

社会インフラの老朽化対策についての緊急提言

我が国においては、戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、道路、河川、海岸、砂防、港湾、漁港、空港、都市公園、上下水道、工業用水道、農業水利施設等のインフラ資産が集中的に整備されたが、これらの施設の老朽化が急速に進んでいる。

本年5月に愛知県の明治用水頭首工で発生した大規模な漏水事故では用水供給が一時停止し、経済活動に多大な支障を及ぼすこととなった。改めて社会インフラの機能保全の重要性を認識したところである。

社会インフラの老朽化対策は、2012年12月に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故等を踏まえ、国から地方に対しインフラ長寿命化計画の策定が要請され、地方においては計画を策定し、それに基づく修繕・更新等を実施してきた。また、2021年度から始まった「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」には「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」が位置付けられている。

そうした中、今後ますます多くの社会インフラの老朽化が進むことに伴い、維持管理費用の増大や技術者の不足等が課題となっている。

国外に目を向ければ、ニューディール政策以降に整備されてきたインフラの老朽化が1980年代に深刻化したアメリカでは、経済や生活の様々な面に影響を及ぼしたことを踏まえ、インフラ全体に対する投資を確保し、既存インフラの適切なメンテナンスと戦略的なインフラ整備を両立させたことにより、欠陥のあるインフラの減少につなげている。

については、次の事項について特段の措置を講じられるよう提言する。

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を強力に推進するとともに、5か年加速化対策後も引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を計画的かつ安定的に別枠で確保すること。**
- 2 膨大な社会インフラを管理する地方の負担軽減のため、コスト縮減、作業の効率化に資する新技術の開発及び新たな知見の技術指針への反映など、技術的支援を強化すること。**